

農業委員会だより



主な内容

● 農業委員会からのお知らせ

- 会長挨拶・農業委員、推進委員研修会……………2
- 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介…3～4
- 地区担当の紹介……………5
- 市民まつり・作柄調査の実施……………6
- 農地パトロールの実施……………6
- 総会開催予定・農業者年金の紹介……………7

● 地域農業情報

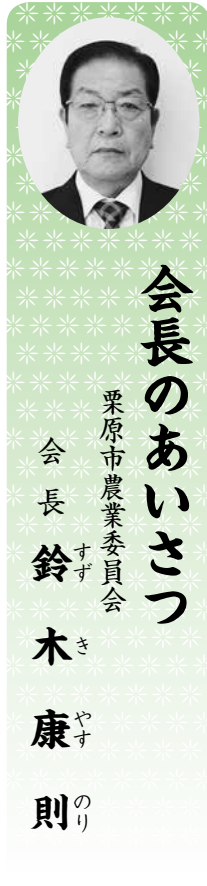
- 農業したいまち栗原……………8
- 農家レストランみ～つけた！……………8

新農業委員 辞令交付式

農業委員会等に関する法律の改正により、公選制から市長の任命制に変わり、7月24日（月）、栗原市長より農業委員24名（内、新人3名）に辞令が交付されました。委員の任期は3年間です。

農業委員会の新体制が決まりました

農業委員は7月24日に任命、農地利用最適化推進委員は8月28日に委嘱され、新たな体制で農地の適正管理に取り組みます。



会長のあいさつ

栗原市農業委員会

会長 **鈴木 康則**

新しい農業委員会制度の下、会長の重責を担うことになり、身の引き締まる思いしております。

これまで公選及び市議会、農業団体の推薦により就任されておりました農業委員が、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により公選制から議会の同意を得て、市長が任命する制度となり、栗原市では農業委員24名、農地利用最適化推進委員18名の新体制でスタートしました。

さて、農業は食料の安全供給を担う重要な産業であると同時に、自然環境の保全、良好な景観の形成、地域文化の伝承などの多面的な機能を担っていますが、我が国の農業は大変厳しい状況にあります。地域の農地利用状況を踏まえ農地利用最適化推進委員との情報を共有、連携し、農業行政（減反、とも補償、補助金等）や、悩み（後継者問題、相続未登記等）の相談者として貢献してまいります。新しい農業委員会体制への円滑な移行が出来るよう委員、職員一同全力を尽くす所存でありますので、農家皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成29年度

農業委員・推進委員研修会に参加して

8月30日(水)／大郷町文化会館



農業委員

三浦 正勝

研修会は仙台以北の6市9町1村の農業委員会関係者320名が参加して開催されました。

研修では①「農業委員会制度と農業委員・農地利用最適化推進委員の活動について」（農業会議／寺田専務）、②「農地利用の最適化の推進と農地パトロールについて」（同森下副部長）、③「新体制移行農業委員会の活動事例報告」（我孫子加美町農業委員会会長）及び④「農地中間管理事業の推進について」（農業振興公社／高嶋総括次長）の説明がありました。

改正農業委員会法のもと農業委員会活動は「地域の農地を守り活かす」使命があり、共通の目的のために農業委員と推進委

員が連携を密にして取り組むことが重要と強調されました。栗原市の農業・農村の発展のために、我々農業委員に対する期待が大であることを再認識しました。



▲中村代表理事会長の挨拶の中で県内の21市町村の農業委員会が新体制に移行したことが紹介された。

農業委員会
委員の紹介

(会長職務代理者以降議席順)



よしだ まさとし
吉田 優俊
(栗駒)
☎ 45-3891



あべ かずのぶ
阿部 一信
(金成)
☎ 44-2536



だいく あきお
大黒 昭夫
(瀬峰)
☎ 38-3387



みうら まさかつ
三浦 正勝
(一迫)
☎ 54-2075



会長職務代理者
くろさわ みつひろ
黒澤 光啓
(一迫)
☎ 52-3807



ちば ゆうこ
千葉 優子
(花山)
☎ 56-2552



そね かねお
曾根 金雄
(築館)
☎ 23-6209



おおば ひろゆき
大場 裕之
(築館)
☎ 23-8532



かの よしおり
狩野 善典
(花山)
☎ 56-2431



さたけ きみこ
佐竹 きみ子
(築館)
☎ 23-8402



いわぶち けいいち
岩淵 敬一
(若柳)
☎ 32-5819



すがわら ひでとし
菅原 英俊
(鶯沢)
☎ 55-3309



ささき よしじ
佐々木 吉司
(栗駒)
☎ 45-4032



ただ じんいち
多田 仁一
(金成)
☎ 42-1533




おいかわ しょういち
及川 正一
(高清水)
☎ 58-2293



おがた よういちろう
尾形 陽一郎
(志波姫)
☎ 22-5767



すずき はるえ
鈴木 春江
(若柳)
☎ 33-2249



よねやま よしひこ
米山 嘉彦
(瀬峰)
☎ 38-3583



あきやま のりよし
秋山 憲義
(栗駒)
☎ 45-3616



かりの かずよし
狩野 和義
(一迫)
☎ 52-3896



さとう まさる
佐藤 勝
(金成)
☎ 42-2657



ささき ひろし
佐々木 弘
(志波姫)
☎ 25-2312



いわぶち ひろし
岩淵 弘
(栗駒)
☎ 45-4112

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

農地利用最適化推進委員の紹介

(任命順)

農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化推進活動を行います。

主な活動は、次のとおりです。

- ① 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地所有者等への働きかけ。
- ② 担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動。
- ③ 農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会総会への出席。



くまがい はつみ
熊谷 初美
(一迫)
☎ 52-3448



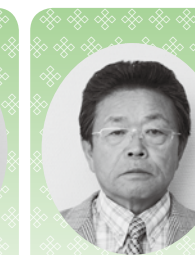
おおさわ ようすけ
大澤 洋介
(高清水)
☎ 58-3067



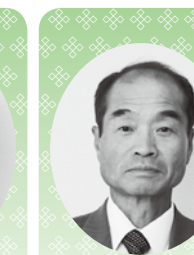
ささき こうたろう
佐々木 耕太郎
(高清水)
☎ 58-3188



ささき さかお
佐々木 栄夫
(築館)
☎ 23-8245



すずき たかお
鈴木 孝夫
(築館)
☎ 22-4877



うじえい ゆういち
氏家 優一
(築館)
☎ 22-9013



ちば かずえ
千葉 和恵
(志波姫)
☎ 25-2103



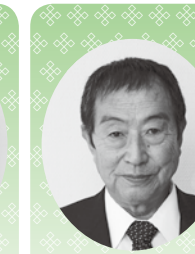
くまがい ゆり
熊谷 ゆり
(金成)
☎ 42-1685



あべ しょういち
阿部 正一
(金成)
☎ 42-2184



おの だいすけ
小野 大介
(若柳)
☎ 32-5117



ささき つよし
佐々木 剛
(若柳)
☎ 32-5401



さとう ひでお
佐藤 秀男
(一迫)
☎ 52-3490



はが ひろあき
芳賀 博秋
(鶯沢)
☎ 55-3415



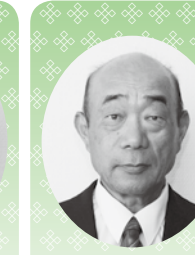
かの まさゆき
狩野 正行
(鶯沢)
☎ 55-3613



さとう みき
佐藤 みき
(栗駒)
☎ 45-4157



いとう しげゆき
伊藤 重行
(栗駒)
☎ 45-5153



さとう けんいち
佐藤 憲一
(栗駒)
☎ 45-1895



さとう とういち
佐藤 東一
(栗駒)
☎ 45-4474

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月700円(送料込)

お申し込みは・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

☆ 各地区の担当を紹介します ☆

農地法等に基づく許認可、遊休農地の解消、認定農業者等への農地の利用集積、農業者年金への加入、そのほか農地に関するご相談は、各地区の担当農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

築館地区	
◎曾根 金雄 ○鈴木 孝夫	上町、南町、中町、西町、北町、 下町、東町、伊豆一区、伊豆二区、 駅前、坂下、館下、赤坂、成田、 佐野、萩沢、高森、蟹沢、 上照越
◎佐竹 きみ子 ○佐々木 栄夫	下萩沢、中照越、下照越、八沢、 横須賀、太田
◎大場 裕之 ○氏家 優一	秋山、本木、八幡町、宮野上町、 宮野下町、留場北、留場南、 芋塚、花の木、大堀、黒瀬、 沖富、根岸

若柳地区	
◎岩淵 敬一	三田鳥、下在、大林一、大林二、 福岡、北浦、中町
○小野 大介	有賀、上在、町館、新町一、 新町二、大袋、荒町、並柳
◎鈴木 春江	元町一、元町二、元町三、 片町一、片町二、大畑、峯、 内谷川
○佐々木 剛	十文字、我門、北二股、新山、 上町、南大通、下町一、下町二、 八木、川原、南二又、大目、 新田
◎鈴木 康則	かけ、米ヶ浦一、米ヶ浦二、 多賀

栗駒地区	
○伊藤 重行	耕英、滝ノ原、日照田、馬場、 三丁、若木
○佐藤 憲一	茂庭町、六日町、八日町、四日町、 東方区、下小路、上小路上、 上小路下、中野上、中野下、 上野
◎吉田 優俊	猿飛来上、猿飛来下
○佐藤 東一	里谷、深谷、鳥沢下、鳥沢北、 鳥沢南
◎佐々木 吉司	荒砥沢、新田、角ヶ崎、川東、 川西、山口、中文字、下文字
◎秋山 憲義	高松、清水田、宝領、大鳥西、 大鳥中、大鳥東
◎岩淵 弘	八幡、桜田上、桜田下、菱沼、 栗原根岸、栗原沖
○佐藤 みき	芋塚、渡丸、泉沢、田高田、 町田、西田

高清水地区	
○大澤 洋介	1区、2区、3区、4区、5区、 6区
◎及川 正一	7区、8区、9区、10区
○佐々木 耕太郎	11区、12区、13区

一迫地区	
◎黒澤 光啓	南沢、保呂羽、輝井、八幡
◎狩野 和義	大館、竹の内、曾根、姫松南沢
○佐藤 秀男	本町、中町、荒町、清水一、 清水二
◎三浦 正勝	嶋躰、清水目、東町、金田中町、 新町、滝野、川北、大崩、 高橋下、高橋上、荒町下、 荒町上、大川口上、大川口下
○熊谷 初美	本沢、一本松、狐崎一、狐崎二、 姫松南沢、畑、片子沢

瀬峰地区	
◎大黒 昭夫	野沢、泉谷、下荒町、上荒町、 牛渕、川前、上富、下富
◎米山 嘉彦	宮小路原、藤田、下田、下藤沢、 瀬嶺、新田沢、中藤沢、上藤沢、 小深沢

鶯沢地区	
○芳賀 博秋	秋法上、秋法下、駒場上
○狩野 正行	駒場下、袋
◎菅原 英俊	八沢、日向、堰根

金成地区	
○阿部 正一	宇南、沢辺上、沢辺下、姉齒上、 姉齒下、梨崎下沢辺、小堤
○熊谷 ゆり	南一、南二、東、有壁一(副)、 有壁二(副)、有壁三(副)、 上片馬合(副)、下片馬合(副)
◎多田 仁一	北、畑一、畑二
◎阿部 一信	末野、藤渡戸、赤児、普賢堂、 有壁一(主)、有壁二(主)、 有壁三(主)、上片馬合(主)、 下片馬合(主)
◎佐藤 勝	小迫、岩崎平形、大原木

※(主)は主担当、(副)＝副担当

志波姫地区	
◎尾形 陽一郎	宮中、山の上、里、新田、南、 上
○千葉 和恵	北、中、下、城内、町
◎佐々木 弘	十文字、荒町、橋本、熊谷、 大平、間海

花山地区	
◎狩野 善典	宿、程野、小豆畑、天ヶ沢、 座主、花山沢、北ノ前、松ノ原
◎千葉 優子	荒谷、大笹、上原、金沢、中村、 浅布

◎農業委員 ○農地利用最適化推進委員

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

8月26日 市民まつり 女性委員が地元食材PR



試食した方は、「ズッキーニは、くせがないから、いろんな料理に活用できるんですね。知らなかった。」と話し、大人から子供まで「おいしい。」の言葉と笑顔がたくさん見られました。



イオンスーパーセンター栗原志波姫店特設会場で開催された市民まつりに、栗原市農業委員会の女性委員が参加しました。女性委員の活動の一つとして地産地消を推進

9月4日 作柄状況調査を実施!

調査地	作柄見込	調査品種
栗駒地区	平年並	ひとめぼれ
花山地区	やや不良	ひとめぼれ
一迫地区	平年並	ひとめぼれ
瀬峰地区	平年並	ひとめぼれ
築館地区	平年並	ひとめぼれ
	平年並	つや姫
志波姫地区	平年並	タンレイ
	やや不良	萌えみのり(直播)
若柳地区	平年並	だて正夢
	平年並	ひとめぼれ
金成地区	平年並	萌えみのり

※作柄見込みは地区全体を示すものではありません。



△調査を行っている農業委員

今年、8月の天候不順により作柄が心配されておりましたが、持ち直し、ほぼ平年並みであることや、いもち病の発生が見られなかった。かつたことを確認しました。

農業委員会では、毎年、水稲等作柄状況現地調査を実施しています。今年、市内11箇所を、栗原農業改良普及センターなどの協力のもと、農業委員10名で現地調査を行いました。

農地パトロール・利用意向調査の実施

◎農地を所有している方へのお願い
遊休農地（耕作放棄地）は、農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺の病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業振興に悪影響をおよぼします。
また、ゴミの不法投棄、火災発生の原因になるなど生活環境への悪影響も考えられますので、適正な管理をお願いします。

●利用意向調査とは・・・

遊休農地と判断された農地所有者に対し、次のとおり意向を調査します。

- ①自ら耕作するか
- ②農地中間管理事業を利用するか
- ③誰かに貸付けするか

農業委員会では、農地パトロールを実施し、「遊休農地の把握と発生防止」、「農地の違反転用発生防止」を重点的に取り組んでいます。今年も市内の農地が適正に利用されているかを調査します。
また、農地法の改正により、農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、「利用意向調査」を実施します。

平成29年度農業委員会総会開催予定日

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請締切	10日(火)	10日(金)	11日(月)	10日(水)	13日(火)	12日(月)
総会開催日	27日(金)	27日(月)	26日(火)	29日(月)	26日(月)	27日(火)

※諸事情により、申請締切および総会開催日が変更となる場合があります。

事前予約のお願い! (申請・届出・相談など)

総会開催日や農閑期は、申請や届出・相談（農地の転用・権利の移動、非農地証明など）のお客様で窓口が込み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に**事前予約**のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	4 2-1 2 3 9
築館総合支所	2 2-1 1 1 4
若柳総合支所	3 2-2 1 2 4
栗駒総合支所	4 5-2 1 1 4
高清水総合支所	5 8-2 1 1 3
一迫総合支所	5 2-2 1 1 4
瀬峰総合支所	3 8-2 1 1 4
鶯沢総合支所	5 5-2 1 1 4
金成総合支所	4 2-1 1 1 4
志波姫総合支所	2 5-3 1 1 4
花山総合支所	5 6-2 1 1 4

しっかり積立て、
がっちりサポート
安んで豊かな老後を

3つの加入要件

- ①国民年金第1号被保険者
(納付免除者は除く)
- ②農業従事日数年間 60 日以上
- ③年齢は 60 歳未満

※①～③の要件を満たしている方であれば、農地を持っていない方も加入できます。

農業者年金をご存知ですか？



6つのポイント

- ①積立方式で安心!
- ②加入や脱退も自由!
- ③掛金は全額社会保険料控除
大きな節税効果!
- ④保険料は自由に選択!
(月額2万円から6万7千円まで)
- ⑤担い手など一定の要件を満たす
方には、保険料の補助あり!
- ⑥終身年金。80歳までの保障付!

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

